

# 告 示

## 埼玉県告示第四百三十号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和七年五月三十日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 1 購入等件名及び数量  
さいたま新産業拠点（ＳＫＩＰシティ）Ａ１街区維持管理業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県産業技術総合センター企画・総務室総務・経理・管理担当 埼玉県川口市上青木３丁目12番18号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和７年４月１日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社デジタルＳＫＩＰステーション 埼玉県川口市上青木３丁目12番63号
- 5 契約金額  
691,625,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約とした理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号に該当